

くらしの情報

テロを許さない 安全な街づくりにご協力を

埼玉県警では、関係行政機関の他62の事業者・団体で構成するテロ対策「彩の国」ネットワークを設立しました。テロに関する情報の共有など官民連携したテロ対策を進めていきます。テロを未然に防止するために、不審者(物)を見かけたら110番を！

問合せ 児玉警察署
☎0495(72)0110

『地域の医療と健康を考える会』講演会を開催

日時 3月5日(土)
午後2時～4時半
受付 午後1時40分
場所 早稲田リサーチパーク・コミュニティセンター
講師 押田茂實 氏
(日本大学名誉教授、神楽坂法医学研究所 所長)
演題 法医学から見た平均寿命と健康寿命、事件・事故に巻き込まれないために
定員 100人程度(多数の場合抽選)

費用 無料
申込み 3月1日(火)までに住所・氏名・連絡先を明記のうえファックス又は電話で左記へ
問合せ(公財)本庄早稲田国際リサーチパーク
☎0495(24)7455
FAX0495(24)7465

火災予防ポスター展開催

児玉郡市内の各小学校から出品された作品について、春季全国火災予防運動にあわせて展示いたします。
期間 3月1日(火)～7日(月) 正午まで

場所 イオンタウン上里
(上里町大字金久保359-1)

期間中のイベント
・一日消防長として上里町マスコットキャラクター『こむぎっち』来場
・風船、ポケットティッシュ配布。

3月5日(土)～6日(日) 午後1時～3時
問合せ 児玉郡市広域消防本部予防課
☎0495(24)8392

レッツ・チャレンジつみつこ作り

～神川町青少年相談員主催事業～
相談員のお兄さんやお姉さん、学校・学年の違うお友達といっしょに郷土料理の「つみつこ」を作ってみ

ませんか。普段給食で食べている「つみつこ」をみんなで一から作って楽しい時間を過ごしましょう！
日時 3月19日(土)
午前10時～午後2時

場所 保健センター(2階調理室)
参加費 無料

対象 神川町内在住の小学生(先着15人)

持ち物 エプロン、飲み物

申込み 申込書に必要事項を記入して、神川町役場保健健康課または神泉総合支所または中央公民館まで申し込んでください。申込書もこの3か所で配布しています。
締切り 3月3日(木)
問合せ 町民福祉課
(青少年相談事務局)
☎0495(77)2112

宝くじ助成金を有効に活用しています

元阿保区では、一般財団法人自治総合センターが実施している平成27年度宝くじ助成を受けて、元阿保公会堂を新築し、併せて備品を整備することができました。
事業費は助成金のほか住民からの協力金、寄付金を充てました。新公会堂を活用したコミュニティ活動に期待しています。



「神川町臨時職員募集」

神泉総合支所では、平成28年4月から勤務できる臨時職員を募集します。
募集人数 1人
勤務場所 神泉総合支所
(神川町大字下阿久原816-1)
勤務内容 神泉総合支所及びステラ神泉の清掃等
採用期間 6か月以内(更新の場合あり)
勤務時間 午前8時30分から午後5時のうち7時間30分
週3日程度
賃金 時給830円
受付 2月15日(月)～29日(月)
(※土日は除く)
選考方法 面接
応募方法 お電話の上、履歴書を提出してください。
応募・問合せ 神泉総合支所地域総務課
☎0274(52)3271

税務署からのお知らせ

☆本庄税務署 ☎0495-22-2111 (自動音声案内)

1 確定申告相談及び受付期間等について

平成27年分の所得税及び復興特別所得税の確定申告相談及び申告書の受付は2月16日(火)から3月15日(火)までです(土・日曜・祝日は除く)。

上記期間中、本庄税務署においては、所得税、消費税及び贈与税に関するご相談について、午後2時以降は少ない職員で対応しておりますので、ご相談がある方は、お早めにお越しいただきますようお願いいたします。

また、確定申告書は国税庁ホームページ(www.nta.go.jp)「確定申告書等作成コーナー」で簡単に作成できますのでご利用をお願いします。

2 公的年金等受給者に係る確定申告不要制度について

公的年金等の収入金額が400万円以下で、かつ、その公的年金等の全部が源泉徴収の対象となる場合において、公的年金等に係る雑所得以外の各種の所得金額が20万円以下である場合には、所得税及び復興特別所得税の確定申告は必要ありません。

(注1) 所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、所得税及び復興特別所得税の還付を受けるためには、確定申告書を提出する必要があります。

(注2) 所得税及び復興特別所得税の確定申告が必要ない場合であっても、住民税の申告が必要な場合がありますのでご注意ください。

ねんきんだより

国民年金保険料の納付は口座振替が便利です！

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。
口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

早割・前納で納付すると保険料が割引されます。

保険料の納付期限は翌月末ですが、当月末に引落す方法のことを「早割」といいます。
保険料を早割にすると、月50円(年間600円)割引されます。

また、6か月分(4月～9月分、10月～翌年3月分)、1年分(4月～翌年3月分)、2年分(4月～翌々年3月分)をまとめて前納するとさらにお得になります。6カ月前納と1年前納は口座振替・現金納付どちらでもご利用になれます。
2年前納は口座振替のみご利用になれます。お申込み期限は毎年2月

末まで(6カ月前納の10月～翌年3月分は毎年8月末まで)です。
通常の口座振替と早割はいつでもお申込みできます。

その他、クレジットカードでも納付することができます。



問合せ
熊谷年金事務所
☎048(522)5012
保険健康課
☎0495(77)2113
地域総務課
☎0274(52)3271